



2026年2月9日

各 位

会社名 S P K株式会社
代表者名 代表取締役社長 沖 恒一郎
(コード: 7466、東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO コーポレート統括本部長 小河 昌史
(TEL. 06-6454-2002)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引き下げにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	10,453,800 株
②今回の分割により増加する株式数	10,453,800 株
③株式分割後の発行済株式総数	20,907,600 株
④株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000 株

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	2026年3月16日(月)
②基準日	2026年3月31日(火)
③効力発生日	2026年4月1日(水)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日(水)をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下の通りです。(下線部分は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2026年2月9日(月)
効力発生日 2026年4月1日(水)

4. 謙渡制限付株式報酬制度における付与株式総数(年間)の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し謙渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)を、2026年4月1日から次のとおり調整いたします。

新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)	
調整前	調整後
30,000株以内	60,000株以内

(参考) 謙渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書をご参照ください。

2024年5月16日開示「謙渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としていますので、配当基準日を2026年3月31日とする2026年3月期の期末配当金については、株式分割前の株式数が対象となります。

以上